

令和8年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会
[医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修]

主催：公益社団法人日本薬剤師会
共催：一般社団法人京都府薬剤師会

この研修会は、(公社)日本薬剤師会「令和8年度医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修実施要領」に準じて開催しており、本年度は、zoom ウェビナーを使用した web 開催で1日のみの受講となります。

開催日時 令和8年11月29日(日) 14:00～17:00

募集人数 500名 (定員になり次第受付終了)

受講料 京都府薬剤師会員 2,500 円(テキスト、送料等含む)

非会員 6,600 円(※税込、テキスト代、テキスト送料等含む)

【研修の目的】

- 1) 医薬品医療機器等施行規則第 168 条に基づく高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修
- 2) 医薬品医療機器等法施行規則第 194 条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

【研修内容】(コンテンツ総時間数:約2時間30分)

- 1) 「医薬品医療機器等法の概要および改正」(約30分)
(公財)医療機器センター常務理事 新見裕一氏
- 2) 「医療機器の品質管理」(約30分)
監修:(一社)日本医療機器産業連合会QMS委員会 委員長 吉田容子氏(講演:AI音声)
- 3) 「医療機器の不具合報告および回収報告」(約30分)
(一社)日本医療機器産業連合会PMS委員会委員 三田哲也氏
- 4) 「医療機器の情報提供および薬剤師が知っておきたい機器等の話題」(約60分)
(公財)医療機器センター 医療機器産業研究所主任研究員 本田大輔氏

【受講対象者】

- | | | |
|--|---|---------------------|
| 1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
2) 医療機器修理業の責任技術者 | } | 左記の方は、毎年受講の義務があります。 |
|--|---|---------------------|

※ 受講対象者以外の受講申込は受付できません。

【申し込みについて】

- ・申し込みについては、受講者ご自身の個人メールアドレスから申し込みください。
- ・施設の代表または、職場共通メールアドレスでの申し込みは不可。
- ・メールアドレスの入力に間違いが多いため、入力される際にはコピーペーストをお勧めします。

[受講料支払いについて]

- ・申し込み内容の確認ができ次第振込先のメールを配信いたします。
- ・受講料支払いの際は、必ず受講者氏名で振込願います。
- ・領収書については、テキスト等発送時に同封いたします。
- ・お支払いいただいた受講料については、いかなる理由であっても返金はいたしません。

[受講・受講修了書について]

- ・研修会開始から終了まで全ての時間を視聴し、なおかつ研修中に提示される「キーワード」、受講レポートを11月30日（月）までにGoogle フォームにて報告いただきます。
- ・全てのキーワードが一致、期日までにレポート報告された方は受講修了書を発送いたします。
- ・通信障害等の影響で視聴できなかった場合は、受講修了証発行は不可となる可能性があるためご注意ください。断線した場合は、再度 URL をクリックし入りなおしてください。
- ・修了証の発送については、提出いただいたレポート内容の確認を行いますので、12月中旬を目途に発送を予定しております。
- ・寄せられた質問の回答は、京都府薬剤師会ホームページに掲載いたします。
- ・本研修会は、日本薬剤師研修センター研修単位付与対象外です。
- ・受講は原則として居住県及びその近隣の府県とし、遠方の方はお断りする場合があります。

【申し込みURLなど】

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_kDiUKv5GTcGho8vgoSyjyA



- ・上記の URL または、QRコードで申込後、一旦事務局で申し込みの確認を行うため、保留中だと表示されます。
- ・11月10日（火）以降順次「高度管理医療機器係る研修会確認」の件名で登録完了、ここをクリックして参加（当日参加用リンクです。）のメールが届きます。

※ 申込時にいただいた個人情報、本研修会関連業務以外には使用いたしません。